

(様式第4号)

B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

| | | | | |
|--------------|-----------------------|--------------------------|------|----------------|
| BEMS提供事業者の名称 | ES株式会社 | | | |
| BEMSの名称 | EMS-@es(アットイーエス)Super | | | |
| 想定対象施設 | 業種 | 食品スーパーマーケット、冷蔵冷凍倉庫、食品加工場 | 延床面積 | 500 ~ 5,000 平米 |
| | 契約電力 | 50 ~ 600 kW | 計測点数 | 2 ~ 21 点 |
| URL(※) | | | | |

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

食品スーパーマーケット施設に特化したシステム。(冷蔵冷凍倉庫等の併用可)
 既設の電磁弁を利用し、冷ケース、冷蔵庫、冷凍庫を1台ずつコントロールします。庫内の温度状況に応じ、あらゆる制御を解除する温度管理カットオフ機能を搭載。
 商品品質を第一に考えた制御方法としています。
 さらに、冷設以外の空調、照明の制御など拡張性が高く、店舗全体のストアコントロールが可能です。

3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

| No. | 機能 | 名称 | メーカー | 型番 | 参考価格(円) |
|-----|--------------|-------------------|-----------|--------------|---------|
| 1 | 計測主装置 | デマンドモニタ | (株)近計システム | DMX-2550 | 250,000 |
| 2 | 電力計測情報管理装置 | 電力計測情報管理装置 | (株)近計システム | PWX-1000 | 150,000 |
| 3 | 電力計測 | 電力計測ユニット(～7点計) | (株)近計システム | KWP-1000 | 150,000 |
| 4 | 電力計測 | 電力計測ユニット(1点計測) | 三菱電機(株) | EMU4-BD1-MB | 22,000 |
| 5 | ガス・他計測 | パルスカウンター | (株)近計システム | PLC-100 | 95,000 |
| 6 | 遠隔コントローラ | システムコンソール | (株)クリアテラ | @es-SC | 755,000 |
| 7 | 制御主装置 | マスター基A(遠隔仕様) | (株)クリアテラ | @es-MA | 355,000 |
| 8 | 制御主装置 | マスター基B | (株)クリアテラ | @es-MB | 466,000 |
| 9 | 制御ユニット | スレーブ基 | (株)クリアテラ | @es-S | 355,000 |
| 10 | 制御主装置(無線仕様) | 無線仕様親機 | (株)ミナミテクノ | EMS-BU_01 | 566,000 |
| 11 | 制御ユニット(無線仕様) | 無線仕様子機 | (株)ミナミテクノ | EMS-RF_01 | 133,000 |
| 12 | 通信ユニット | 3Gルータ(アンテナ、アダプタ込) | サン電子(株) | RoosterRX180 | 58,000 |

4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

| 区分 | 項番 | 項目 | 機能 | 該当 | 補足事項 | | | |
|----|----|-----------|--|--|--|---|-------------------------|---|
| ○ | 1 | 電力 | 電力消費量 | 事業所全体の電力消費量を計測できること。 | ○ | 全体電力消費量、各種設備の電力量を計測 | | |
| | | | 2 | 主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。 | ○ | 各種設備の電力量を計測 | | |
| | | | 3 | 発電量・売電量 | 太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く) | △ | 計測・表示 | |
| | | | 4 | 蓄電量・放電量 | 蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く) | △ | 計測・表示 | |
| | | | 5 | 計測間隔 | 事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。 | ○ | 5分間電力量を10分間隔で送信 | |
| | | | 6 | 見える化 | 事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。 | ○ | ブラウザ経由での表示/30分単位の棒グラフ表示 | |
| | | | 7 | 電力以外(ガス、重油等) | エネルギー消費量 | 事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。 | ○ | ガス・重油について全体量を計測・記録 |
| | | | 8 | | 主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。 | ○ | ガス・重油について全体量を計測・記録 | |
| | | | 9 | | 見える化 | 事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。 | ○ | ブラウザ経由での表示/前日分を翌日に表示 |
| | | | 10 | 全体 | 見える化 | 事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。 | ○ | 電力、ガスについて計測・記録、その他のエネルギーについては月次使用データを入力 |
| ○ | 11 | ローカル制御(※) | 省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。 | ○ | 目標値の設定に応じて、デマンドピーク到達前にローカル側で対象機器を制御 | | | |
| | | 接続機器の制御 | 遠隔制御(※) | 地域電力の逼迫等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可) | ○ | 販社ポータル画面から遠隔でローカル側を制御 | | |
| | | | 発電、蓄電設備(※) | 発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。 | △ | 太陽光発電システム、蓄電システムの制御を検討 | | |
| ○ | 14 | デマンド警報 | 事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。 | ○ | 事業所内のパトライにて警報を発する | | | |
| | | デマンドの管理 | デマンドピークの制御(※) | 上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。 | ○ | 目標値の設定に応じて、デマンドピーク到達前にローカル側で対象機器を制御 | | |
| | | | デマンドレスポンス | 補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、補助対象BEMS提供事業者のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。 | ○ | 要請に応じて管区別、時間別に指示 | | |

区分:○は必須、その他は任意

※制御履歴を保存できるようにすること。